

# 「がくと塾」 利用者募集!

利用料  
無料



教育プランナー  
トライさん

本事業では、学習習慣や基礎学力の定着、高校受験に向けた学習指導を行います。また、進路や勉強に関する相談等にも応じます。

## 対象者

市内在住の被保護世帯又は準要保護世帯（就学援助又は児童扶養手当受給世帯等）で、次のいずれかに該当する方

1. 小学6年生から18歳までの高校受験、高校等の卒業を目指す方
2. 18歳以上20歳未満の中途退学、未進学又は留年等の事情を抱える方

## 支援内容

|      | 教室型学習支援                     | オンライン型学習支援                    |
|------|-----------------------------|-------------------------------|
| 定員   | 35名                         | 10名 ※中学3年生対象                  |
| 開催期間 | 令和8年4月～令和9年3月               | 令和8年10月～令和9年3月                |
| 回数   | 全40回<br>※利用決定後の残回数の参加となります。 | 全20回                          |
| 実施内容 | 会場を用いた対面指導による学習支援           | オンライン上での集団塾形式による受験対策に特化した学習支援 |
| 場所   | 郡山市総合福祉センター                 | 自宅                            |
| 費用   | 無料                          |                               |

## 申込期間

### 定員に達するまで（先着順）

※教室型学習支援及びオンライン型学習支援は、初回申込期間内（3/9～4/6）に定員に達しなかったため、先着順での受付となります。

※通信添削型学習支援は、定員に達したため、受付を終了しました。

申込方法などの詳細は、裏面をご確認ください



問合せ先

郡山市 保健福祉総務課 福祉協奏係  
住所：郡山市朝日一丁目23番7号 本庁舎1階  
電話：024-924-3822 ※土・日・祝日を除く



【市ウェブサイト】

## 申込から利用開始までの流れ

1

### オンラインもしくは窓口にて利用申込

#### 方法① 郡山市オンライン申請サービスによる申請

- ・右記QRコードから申請できます。  
(郡山市オンライン申請サービスの利用者登録が必要になります。)



#### 方法② 所定の「申込書」及び「同意書」を記入の上、保健福祉総務課窓口へ提出

- ・受付時間 平日8:30~17:15
- ・申込書は窓口で配付しているほか、郡山市ウェブサイトにも掲出しています。

※(①②共通) 準要保護世帯の方は、添付書類として児童扶養手当証書の写し又は就学援助認定通知書の写し等が必要になります。

※ひとり親家庭等こどもの生活・学習支援事業(学習支援員派遣型)と併用して利用することはできません。

**【申込期間】** 定員に達するまで(先着順)

2

### 利用決定のお知らせ

- ・利用可否について、郵送で通知します。
- ・先着順で受付となります。



3

### 学習支援開始

- ・支援開始にあたり、お子さんの現在の状況等を把握するため、保護者、お子さん、学習支援員の3者で希望に応じて面談を行います。(面談方法:対面、オンライン)

## 支援内容について(補足)

### 教室型学習支援

- ・原則土曜日(13:30~15:30)に開催します。
- ・日程は、会場の都合により変更になる場合があります。



### オンライン型学習支援 ※中学3年生対象

【市ウェブサイト】

- ・原則水曜日(17:00~19:00)に開催します。※長期休暇中はその他開催日あり。
- ・日程は、変更になる場合があります。
- ・Web会議システムのZoomアプリを使用します。
- ・状況に応じてタブレット端末の貸出しを行います。(要相談)
- ・授業実施時は、出席確認等のため、カメラオンの状態でご参加いただきます。

**【日程等の詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。】**